グローバルな医学教育認証に対応した診療参加型臨床実習の充実 申請書

申請大学名	東京慈恵会医科大学
プログラム名 (全角20字以内)	参加型臨床実習のための系統的教育の構築

	職名・氏名	内科学講座(糖尿病・代謝・内分泌内科)教授・宇都宮一典
事業責任者	TEL	03-3433-1111 内線3240
連絡先	FAX	03-3433-6613
		kazu-utsunomiya@jikei.ac.jp
	職名・氏名	大学事務部学事課長・井出晴夫
事務担当者	TEL	03-3433-1111 内線2130
連絡先	FAX	03-3431-6476
	E-mail	jikei-gp@jikei.ac.jp

<参考基礎データ> ※平成24年5月1日現在

医学科入学定員		110人
医学部(医学科)帰属教	女員数	672人
附属病院帰属医師数	常勤	507人
(本院)	非常勤	205人
初期臨床研修医数(本際	亡)	100人
後期臨床研修医数(本際	亡)	190人
附属病院病床数(本院)		1,075床

1. 事業の概要・特徴(400字以内厳守)

参加型臨床実習では、指導医の下で学生が主体的に診療に従事することが学習課題となる。この学習を行うためには、<u>臨床という「職場」で学生が自らの能力を見極め、学習課題を設定し、それを学びとる能力を持っていなければならない。</u>本取組ではカリキュラム全体を見直し、①低学年(1年次から3年次)からの学外実習施設の患者接触プログラム(6週間)で**「職場の中で学ぶ」力**を養成し、②4年次の全科見学型臨床実習(28週間)とキャンパスでの集合教育との組み合わせで診療の現場で求められる知識・技能・態度を「文脈の中での学習」として行い、そして③5年次からの4週間1診療科の参加型臨床実習(40週間)のなかで実際の診療に従事する「チーム医療への参画」を通して臨床能力を養う系統的なカリキュラムを構築する。カリキュラム完成時には74週の臨床実習を実施することとなる。また、参加型臨床実習での学習の場を分院、地域の教育病院にも広げる。

2. 臨床実習の実施計画

(1) 臨床実習の期間等

	年度	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	学内実習	57	57	57	57	49	49
臨床実習の	学外実習	5	5	5	5	25	25
週数	その他	0	0	0	0	0	0
	計	62	62	62	62	74	74
開始・終了	開始時期	1年次9月	1年次9月	1年次9月	1年次9月	1年次9月	1年次9月
時期	終了時期	6年次7月	6年次7月	6年次7月	6年次7月	6年次7月	6年次7月
実習期間中 け持つ)概れ	に関わる(受なの患者数	31~40人	31~40人	31~40人	31~40人	61~70人	61~70人
拡大する実習時間確保のための方策		から4年次の る。これに。	臨床系統講	養を縮小し、 臨床実習を≒	全科見学型路半年前倒しす	ブラムを終了 塩床実習を9月 る。平成28年	

(2)診療参加型臨床実習の内容等

事項	現在の取組状況	本事業実施による改善計画
①医学生の 指導体制 (学内実習)	1) 現行の5年次の1診療科あたり1週間または2週間の臨床実習では十分な参加型臨床実習が行えていない。小グループ講義やレポート指導も多く問題がある。 2) 4週間単位の6年次の選択実習(16週間)では学生は研修医とともに患者診療に関わっている。4週単位の臨床実習に関してはその有効性は確認されている。	1)4年次9月から開始する本院での全科見学型臨床実習では、 <u>臨床実習とキャンパスでの集合教育とを組み合わせる</u> ことで、学生が臨床の場にいて知識・技能・態度を学ぶスタイル(文脈の中での学習)となる。この新しいスタイルの学習を支援するために、平成25年度からこの目的に特化した学内臨床教員FDを開始する。2)この実習を開始する前までに、学内教員の総力を挙げて、「ログブック」を作成する。この <u>ログブック作成という実務が学生指導に当たる教員の実践的FDとなる</u> であろう。3)英国キングス大学医学部と連携し、臨床実習教員を派遣し、教育能力の向上を図る。
②学外実習 の指導体制	1) 低学年の患者接触プログラム 「職場の中で学ぶ」力の養成での学 外実習施設には本学実習責任者が毎 年施設訪問し、学生教育の情報を共 有している。また教育ワークショプ(学外教員対象FD)も行ってい る。 2)6年次選択実習での臨床系の学 外実習に関しては大学として組織 だった取組は行っていない。	1)5年次9月から開始する参加型臨床実習は基本的に本院以外の分院と地域の教育病院(教育病院群)で実施する。教育病院群としては、大学教員が派遣されている大学協力病院や教室関連病院を用いる。ここでは本院とは異なったとは異なったとは異なったとは、とくにcommon diseases や慢性疾患が数多く経験できる。2)参加型臨床実習を教育病院群で行うためには、学生指導に関わる医師、多職種スタップ(FD)を定期的に当該病院で開催するだけ対し、学生教育に慣れているといるでは、学生教育に慣れているで開催するが必須となる。3)この取組では英国のEducational adviserの制度を取り入れ、教育学の専門家が現場でのとなる。3)この取組では英国のEducational adviserの制度を取り入れ、教育学の専門家が現場での指導を・指導者の指導を行っていく。高院群に派者でと、独育の質を確保する。
③指導医に 対するFD の実施	1)臨床実習指導医のためのワークショップ(1日)を毎年開催している(臨床研修指導講習会とは別に)。 2)学外実習指導者のために、家庭医実習指導医講習会、在宅ケア実習指導者講習会も毎年実施している。	1) 附属病院(学内教員)と家庭医実習・在宅ケア実習指導医(学外指導医)のためのWS(年各1回)以外に、教育病院群の指導医(看護師も含め)への出張FD(年1回)を平成26年度から開始する。教育病院群で学生を指導する医師は、大学から派遣されている教員であるので、FDは行いやすいと考えている。 2) 附属病院で行っている多職種連携教育の一環である「チーム医療構築ワークショップ」のノウハウも教育病院群に提供し、教育病院群でも学生教育を通して多職種連携協働の環境を作っていく。
④指導医の 負担軽減の ための工夫	本学には4附属病院があり、有給教員数は1135名と恵まれた環境にある。それでも教育と診療研究との両立が困難な場合がある。	1)4年次からの <u>見学型臨床実習は主に附属病院</u> (本院:1075床)で行い、参加型臨床実習は分 院(1561床)を中心に他の教育病院群(約1500 床を想定)でも行うことにし、病院ごとの学生 教育における役割を分散することで附属病院の 臨床系教員の負担軽減を図る。 2)参加型臨床実習に進む学生には「職場の中で学ぶ」力を持たせ、教育担当人員が少ない教育病院群でも、学生が病院スタッフとともに チーム医療に参画することで、指導医の教育負担を減らしていく。

⑤診療科 ローテー ションの方 法	1) 現行では5年次41週間でほぼ全科をローテーションするが、内科・外科の専門科の中にはローテーションしない科も出てくる。 2) 6年次の選択実習は学内外に拘らず学生が自由に選択しているが、現状では4科しか選択できない。	1)4年次からの見学型臨床実習では1週間ずつ本院の全科を回る。 2)5年次からの参加型臨床実習(10科)は <u>分院と教育病院群で内科、一般外科、小児科、救急、産婦人科の5科を必修とし、残り5科は学生の選択を許す(研究室配属を含め)。 3)学生によっては、選択科として研究室を選ぶことでMD-PhDコースも可能とする。</u>
⑥実習にお ける学生の 役割	1)5年次臨床実習では各診療科は1週、2週単位のため、学生は十分には患者診療に参画できていない。2)6年次の選択実習(4週単位、4診療科)では研修医とともにチームの一員として患者診療に関わっている。しかしその参画の程度は選択実習でも学生の役割は診療科で異なっている。	1)参加型臨床実習では研修医・レジデントとともに診療チームに加わり、 チーム医療に参画 する。 2)指導医の評価によって学生の役割は異なる。能力のある学生はより患者診療に参加するが、能力が低い学生の参加度は制限される。どこまで診療に参画できるかが学習評価となる。
⑦学生が行 える診療行 為の考え方	前川レポート及び私立医科大学協会で提案されているガイドラインをもとに本学独自の「医行為の水準」を定め実施している。	1) 現行の本学独自の「医行為の水準」を参加型臨床実習では用いる。 2) これとは別に共用試験前に行う見学型臨床 実習でのガイドラインは新たに作成する。学生 がどこまで行えるかは「ログブック」に記載 し、学生、指導医に周知徹底する。
⑧学生のカルテ記入に関する取扱い	現在、学生は大半の診療科において 学生用紙カルテに記載しているが、 一部の診療科では学生記載が分かる ようにして実際のカルテに記載して いる。	1) 学生が電子カルテに記載することに関しては、患者安全の立場から慎重に検討を重ねる。 2) 学生がどこまで患者診療に関わるかは、当該学生の能力次第である。参加型臨床実習では指導医が、当該学生の能力を評価し、能力ある学生には診療への参画の範囲を広げる。
⑨実習にお ける多職種 との連携	1年次に地域授産厚生施設、2年次に 重症心身障害児療育施設、地域の子 育て支援施設、3年次に訪問看護ス テーション、4年次に附属病院看護 部、栄養部、薬剤部、5年次に附属 病院でチーム医療構築ワークショッ プを実施している。	1)3年次までに行う学外施設での実習は、職場における多職種連携教育でもある。この学外実習を通して学年進行に沿って学生一人ひとりに「職場の中で学ぶ」力が養成されているかどうかをポートフォリオを用い、厳格に評価する。この力の養成が本取組での最重要項目である。2)現行の附属病院全職種が参加する「チーム医療構築ワークショップ」(土曜日4時間)は存続させ、教育病院群への普及を図る。
⑩実習後の 評価方法	11.2 CA. 44 .º	1)5年次7月(全科見学型臨床実習後)に共用 試験 OSCE、6年次7月(参加型臨床実習後)に 卒業試験 OSCE を12ステーションで実施する。 2)臨床実習評価は、OSCEだけでなく、2年間にわたる臨床実習で ログブック を採用し、学習履歴を管理することで、定期的に学生への学習進行についてのフィードバックを行い、すべての学生が卒業時に求められる能力を獲得できる体制を作る。
⑪特色・特 記事項	である。特定機能病院である本院をの臨床系統講義から、学生が学ぶ意識ようにする。そして学生の「チーム」域に密着した分院と教育病院群で行い職場の中で学ぶ」力を養うために	と教育病院群)を最大限に活用しようとする試み「文脈の中での学習」の場とし、従前の座学中心 養を知りながら臨床の知識・技能・態度を学べる 医療への参画」を目的とした参加型臨床実習は地 う。参加型臨床実習を意義あるものにするために 低学年から体系的に実臨床の諸現場に接触するプ 習教員を英国キングス大学に派遣し、教員の教育

3. 本事業で雇用する教員の概要

職名	教育センター 助教 (教育アドバイザー)
雇用開始時	平成26年4月
役割	教育アドバイザーとして教育学修士をもつ教員(non MD)を雇用し、診療参加型臨床実習を行う分院や教育病院群(大学教員が派遣されている地域病院)の教育現場を巡回し、指導医の臨床教育指導を行うとともに、実習教育の質保証をも行う。教育アドバイザーは実習現場での観察をもとに指導医や病院スタッフへの教育上のアドバイスを行い、学生には学習のやり方などについての認知カウンセリングも行う。さらに教育アドバイザーは教育病院での教育の質を、オンサイトでの観察をもとに評価を行い、各病院の学習環境改善への提案をも行う。この制度は、英国で行われている「Educational adviser」を参考に構築する。また、教育アドバイザーは教育センター臨床教員と協力し、ログブックの改良、学習記録等の分析を行い、教学委員会および臨床実習委員会等への臨床実習改善提案を行う。
補助期間終 了後の雇用 に関する見 通し	補助期間終了後も大学でフルタイム教員として常用雇用する。

職名	
雇用開始時	
役割	
補助期間終	
了後の雇用 に関する見	
に関する見	
通し	

4. 事業の運営体制(4行程度以内)

教学委員会(本学の最高教育執行機関)が主体となって本事業を遂行する。事業責任者は臨床教 |育統括者である宇都宮一典があたる。カリキュラム改訂は**カリキュラム委員会**、臨床実習教育改| 善は臨床実習教育委員会、取組の点検はカリキュラム自己点検評価委員会、教育病院群やその他 の学外実習施設との協力体制作りは教育センターが責任部署となる。

5. 事業の評価体制(4行程度以内)

カリキュラム自己点検評価委員会が年度末に毎年、自己点検評価を行い、英国キングス大学にも 助言を仰ぎ、改善を行う。最終年度には、英国キングス大学医学部のRees教授とRymer教授(医学 教育責任者)を外部評価者として招聘し、**国際的見地からの第三者評価**を受ける。<u>毎年行う自己</u> 点検評価と改善策策定および最終年度の外部評価書は大学ホームページで公開する。

6. 事業の成果及び効果(8行程度以内)

参加型臨床実習は、臨床実習カリキュラム改善のみでは達しえない。その目的は、実際の診療で 役割を担うことを通して**「チーム医療への参画」**を体得することにある。実臨床の多彩な現場 で、自分の能力をいかに高めるかという学習スキルである**「職場の中で学ぶ」力**を臨床実習開始 前に修得し、臨床医学の知識と基本的技能を見学型臨床実習形態で「文脈の中の学習」を行い、 ここまでに培った能力をもとに主体的な参加型臨床実習に移行する本取組は、学習理論に基づい た系統的なカリキュラム設計である。このカリキュラムに学内外の臨床教員の教育の能力開発を 行えば、学生は卒業時までに、チーム医療の中で自らの課題を発見し、問題を解決しながら、 「患者こそ最高の師」という本学が求める医師としての学習態度を身に付けることになる。

7. 実施計画

7. 大心可以	-
2 4 年度	①カリキュラム検討:平成26年度までに低学年からの「職場の中で学ぶ」力のプログラムを3年次までに終了し、平成27年度4年次に全科見学型臨床実習、平成28年度5年次に参加型臨床実習が組めるようにカリキュラム全体の検討を開始する(平成25年度中に終了)。 ②現行の臨床実習を参加型に近づけるために学生へ院内PHS配布など実習環境整備、臨床実習ログブックの企画を開始する。 ③英国キングス大学との連携:英国の臨床実習を視察し、トレーニングを受ける。また、講師を招聘し学内セミナーを開催する。 ④臨床実習での学習記録のデータベース化:現行の評価表やアンケートなど教育改善の資料となるものをデータベース化し、教育改善の資料を作る。
2 5 年度	①カリキュラム検討:平成25年度中にカリキュラム設計を終了する。この年度から臨床実習教育委員会を中心に、臨床実習指導法についての調査研究を行う。②実習環境整備を前年度に引き続き行う(臨床実習を行う2学年全員に院内PHSを配布)。 ③英国キングス大学との連携(実習指導者の派遣と講師招聘、自己点検評価への助言) ④臨床実習での学習記録のデータベース化を終了させる。
26年度	①新カリキュラム実施:3年次までに「職場の中で学ぶ力」プログラムを組み込む。②実習環境のソフト面の改革のために、「教育アドバイザー」を雇用し、教育病院群での臨床実習の準備を開始する。 ③英国キングス大学との連携(実習指導者の派遣と講師招聘、自己点検評価への助言) ④臨床実習での学習記録データベースを完成させ、教育アドバイザーが中心にこのデータを解析する。 ⑤ログブックの完成(このログブックでは1年次から6年次までの学習課題を示し、卒業時に到達すべき能力も明示する)。
27年度	①新カリキュラム実施:4年次9月から「全科見学型臨床実習」を開始する。 ②教育アドバイザーが次年度実施の教育病院群での参加型臨床実習実施に向けての準備を進める。 ③キングス大学との連携(実習指導者の派遣と講師招聘、自己点検評価への助言) ④学生一人ひとりのログブックを学習記録データベースに入力できるシステムを完成させる。 ⑤学生一人ひとりのログブックデータの蓄積を開始する。
28年度	①新カリキュラム実施:5年次9月から参加型臨床実習を開始する。 ②教育アドバイザーは教育病院群の巡回を開始し、現場での学生指導が適切なものになるよう指導医を指導する。 ③キングス大学から本取組の外部評価者2名を招聘し、今までの自己点検評価書および教育現場の視察、教育関係者・学生へのインタビューなどから外部評価を受ける。 ④学習記録のデータベース入力を行う。 ⑤取組成果の公表(大学のホームページから公表する)